

Title	イギリス国民保険制度の形成過程(その2) : 19世紀末における社会思想と労働運動
Sub Title	The formation process of British national insurance system (2) : social thought and labour movement at the end of 19th century
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1976
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.69, No.5 (1976. 6) ,p.251(21)- 269(39)
JaLC DOI	10.14991/001.19760601-0021
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19760601-0021

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

イギリス国民保険制度の形成過程 (その2)

—19世紀末における社会思想と労働運動—

飯 田 鼎

(1) 19世紀末期の社会主義・社会改良主義文献——その意義と影響

(2) 労働市場と労働運動——1886年と1889年

(1)

1880年代、イギリス資本主義が、その爛熟したなかに次第に頹廢のきざしをみせつつあった頃、労働者階級をふくむひろく一般大衆の生活状態に関心をもった人々は、大別して、つぎの3つのグループに分けることができた。まず第1に社会主義者、第2に、主として哲学的急進主義の影響の下に実証主義から次第に社会・労働問題に関心をもった人々、そして最後に、キリスト教の立場から社会事業に専心した人々のグループである。これらのさまざまなグループのうち、社会主義者のグループの場合は、クラフト・ユニオンから排除されていた不熟練、半熟練労働者の組織化、失業者、都市貧民、半失業者および季節労働者の自覚を促進し、体制変革への途を開こうとするものであって、後にみるように、SDFの運動に、⁽¹⁾もっともよく代表される。つぎに、ミル(J.S. Mill)お

注(1) H. M. Hyndman の「英国における社会主義の歴史的基礎」(The Historical Basis of Socialism in England, London, 1883)は、マルクス、「資本論」第1巻フランス語版によって、15世紀以降のイギリス社会の歴史的発展を、史的唯物論の立場から書き下しているが、労働組合の役割については、その社会主義運動との関係において、全く否定的であることが特徴的であるとともに、この態度は、後のイギリス社会主義運動の戦術に大きな影響を及ぼした。Hyndmanは、つぎのようにいう。

「労働組合は、従来強力であったし、実に、いまなおある程度まで強力であるけれども、しかし労働組合は、全労働者人口(the total working population)のきわめて少数の部分にすぎない。事実、労働組合は、労働貴族(an aristocracy of labour)を構成し、彼らは、ますます近づいてくる苛烈な闘争に直面して、労働者のために、彼ら自身の労働にたいするその本来の支配することができるプロレタリアートにたいしては、障害以外の何ものでもありえない」(Hyndman, *ibid.*, p. 287)。この叙述は、当時の社会主義・労働運動において、2つの大きな問題を投げかけるものであった。ひとつには、労働組合(この場合は、熟練労働者としてのクラフト・ユニオン)が、保守的であり、しばしば反社会主義的であることは事実であるとしても、マルクス主義は、この点について、たとえば、第1インターナショナルの決議にみるように、その役割の評価の反面では、労働組合主義の戦術・戦略と矛盾する面をもつこと、第2に、これと関連して、SDFが労働組合運動に浸透し得ず、マルクス主義は、イギリス社会主義のイデオロギーから排除される結果をもたらしたのである。

よびスペンサー (Herbert Spencer) 等の影響を受け、いわゆる実証主義者 (positivist) として労働者階級の状態に関心をもち、その調査研究あるいは救済に全力をつくした人々、1860年代には、ビーズリー (Prof. Beesley)、のち、チャールズ・ブース (Charles Booth) やシーボーム・ラウンツリー (Seeborn Rowntree) およびウェッブ夫妻 (Sidney and Beatrice Webb) などの研究に代表される。そして最後に、キリスト教的ヒューマンイズムの運動の実践者としてのアーノルド・トインビー (Arnold Toynbee) やウィリアム・ブース (William Booth) の名が、とくに有名である。しかしこれらの社会主義者および社会改良家たちの関心は、前者は社会体制の変革を通じてのみ、貧困を解決しようとしたのたいし、他の2者は、急激な社会変革の手段によらず、議会を通じての立法的な手段あるいは、キリスト教的な社会事業運動の推進によって、つまり社会改良政策 (social improvement or amelioration) によって、貧困の問題を解決しようとしたことによって、対照的な立場を明らかにした。

ところで、1880年代における社会主義運動の昂揚は、1881年のヘンリー・ジョージの「進歩と貧困」(Henry George, Progress and Poverty, 1881) とハインドマンの「万人のためのイングランド」(H. M. Hyndman, England for All, 1881) および1883年の「社会主義者は明らかになった」(Ibid., Socialism made Plain, 1883) をはじめとする一連の社会主義的文書によってその幕が切っておとされたが、しかしこれらの文書は、いずれも、社会主義の教義の平易な解説を旨とする啓蒙的文書であり、プロレタリアートの解放にとって、社会主義の重要性を訴えるものではあったが、同時に労働者および貧民の実態を鮮明にし、そのなかから社会主義の必然性を明らかにしようとしたところに、大きな特徴がみられた。

1883年6月、ロンドン、ウェストミンスター区、ブリッジ街9番地、パレス・チェンバーズ (Palace Chambers, 9, Bridge Street, Westminster, S. W.) で開かれたSDFの執行委員会において、ひとつの宣言が決議として採択され、「社会主義は明らかとなった——社会民主連盟の社会的・政治的宣言」と題する小冊子として発行された。赤表紙で、その上の方には、「5万1千部発行、価格1ペニー」と印刷され、下部には、「教育せよ、煽動せよ、組織せよ」(Educate, Agitate, Organize) と書かれてあり、その裏表紙には、1884年8月4日に開かれた総会で通過した「綱領および規約」(Constitution and Rules) が掲げられている。わずか8ページの内容であるが、当時の社会主義運動の動向を探る重要な史料というべきであろう。

おそらく、Hyndmanの筆に成ると思われるこの文書は、その冒頭につきのように訴える。

しかし、HyndmanによるSDFの指導が、当時、完全に誤っていたかという点、必ずしもそのように言うことはできない。何故なら、不熟練労働者や半失業者、あるいはルンペン・プロレタリアートが、たとえば1886年の大衆デモンストレーションや1889年のドック・ストライキでは、きわめて大きな役割を演じ、これらの大衆的な運動が、失業保険を中心とする国民保険制度の確立、および後にみるように最低賃金制の制定に政府をふみきらせるのに、決定的な役割を果たしたからである。しかし、それにもかかわらず、SDFが、Hyndmanの指導の誤まりのために、組織労働者のなかに浸透しえず、やがて、Hyndman自身が、ナショナルイズムの方向に移行していくのは、19世紀初頭から20世紀初頭にかけてのイギリスにおけるマルクス主義運動の理論的限界を示している。

「同志諸君、

もし人民大衆 (the masses of the people) が、今迄あったよりも悪い状態に、近い将来おかれるのに満足するのではなければ、いまや自分自身の手で慎重に仕事にとりかかることが絶対に必要である時が来た。いまや、社会的、政治的権力は、同志諸君の労働に寄生して生活する人々によって独占されている。そしてトーリーも保守主義者もホイッグも、自由黨員もあるいは急進主義者も、ただ、労働者にもっとも関係の深い真実を、彼らが知りえない状態におくことに努力している⁽²⁾」。

きわめて煽動的な調子をもってはじまるこの文書は、さらにつづけて、「1832年第1次選挙法以来、資本家階級は、穀物法というひとつの重要な問題を除いて、同盟を結んでいたが、1846年、穀物法の撤廃以後は、土地貴族と資本家はその利害が完全に一致し、連合王国の数百万の労働者の完全な支配者となり、彼らの支配があまりにも完全なので、1848年の革命以来、彼らの支配を転覆させようとする運動はおこらなかった」とのべ、労働者階級の惨めな状態にふれ、つぎのようにのべている。

「過去50年もの間、わが労働者たちは、食うや食わずの賃金を求めて、お互いに競争して生きてきた一方には、この国の富と国民所得は、3倍以上も増加したのに、これらの富をつくり出した人々は、長時間労働に苦しめられ、十分に食事もとれない状態のままに、あらゆる危機に奔弄され、ひきつづいておこる経済的沈滞の犠牲となっている⁽³⁾」。

要するに、以上のような状態が続くのは、労働者が無智であり、しかも土地貴族や資本家たちは、上院や下院の議席を独占し、彼ら自身の利益以外、何物をも考えないからだというのである。このことについて、宣言はさらに具体的につぎのような数字をあげて訴えるのである。

連合王国の全生産物……………1,300,000,000ポンド
 地主、資本家および利益追求者の分け前……………1,000,000,000ポンド
 生産者に残された部分……………300,000,000ポンド

この数字が、果して客観性のあるものかどうか、あるいはどのような公式統計によるものであるかは明らかではないが、ともかく、宣言は、この数字について沈思することを訴える。もはや労働者ならびに生産者は、彼らから収奪した抑圧する人々の利益のために維持される議会政治制度に服従する必要は毫もないことを力説する。

このような支配体制を覆すにはどうすべきか。「教育せよ！ 煽動せよ！ 組織せよ！」というスローガンが出てくるのであるが、ここで注目すべきことは、すでに今迄の叙述に明らかなように、SDFは、労働全収益権の理論的立場に立つとともに、社会主義者が、議会の選挙に立候補するこ

注(2) Socialism Made Plain, being the Social and Political Manifesto of the Social-Democratic Federation, London, 1883.

(3) Ibid., pp. 1~2.

とにたいして徹底的に反対の態度を持したことである。後者の問題は、後に社会主義運動史の上で大きな問題を提起することになるが、それはともかく、SDFは、どのように、具体的にその運動を展開し、さらに新しい社会の建設を示唆するのであろうか？興味深いことに、SDFは、イギリスにおける土地貴族の支配体制における重要性を指摘し、これにたいして、まず攻撃の矢を放っている。

「あらゆる富は、労働に帰せられる。それゆえに、あらゆる富は、労働者に帰せられるのが当然である。

しかしながらわれわれは、わが国にありながら異邦人である。3万人の人々が、大英国の土地を所有し、それによって、3千万人の人々が、苦しまなければならない。長い盗奪と強奪の連続こそが、われわれから、われわれのものであるべき土地を奪い、少数者の組織された暴力が、数世代にわたって、多数者の未組織の暴力から奪い、これを専制的に支配した。われわれは、いまや土地の国有化を要求する。田園および都会の土地、鉱山、公園、山地、荒蕪地、すべてが、人民によって人民のために所有され、人民自身が適当と認める (see fit to ordain) 条件で保持され、利用され、その上に建物が建てられ、耕作されるべきである⁽⁴⁾。

つづいて宣言は、土地貴族の攻撃から資本家階級へのそれに鋒を転ずる。13億ポンドの年生産額のうち、労働によらずにその分け前を獲得する地主階級と資本家階級の富の総額は10億ポンド、そのうち、地主階級が占取する部分は、実に6億ポンドに達する。実に数千人にすぎない国債所有者が、年額2千8百万ポンドを得ており、これとならんで現に活動している資本家階級、金融業者、農業資本家、鉱山経営者、下請業者 (contractors)、中間的業者、工場経営者など、これらの、いわば現代の奴隷所有者 (slave driver) などがその分け前にあずかる⁽⁵⁾としている。この場合、宣言は、地主階級にたいするほど、産業資本家階級の分析と批判ははげしくないが、これは、ひとつには、当時イギリスにおけるマルクス主義経済学研究的未成熟と、他方、イギリス資本主義自体の性格をも、ある程度、反映しているものとみることができる。

それでは、当面の問題として、よりよい社会の建設のために、どのような手段が採用されるのかといえは、

- (1) 健全な職人および農業労働者のための住居の強権による建設、これは人口に比例して建設され、建設および維持に要する費用を支弁しうる家賃で貸し出される。
- (2) 無償の義務教育、この場合、あらゆる学級にたいし、各学校とも、少なくとも1日1回の快適な給食を行う。
- (3) 八時間労働制、もしくは、あらゆる職業において、標準労働日 (the normal working day) よ

注(4) Ibid., p. 4.

(5) Ibid., p. 5.

りも少ないものであること。

- (4) 累進課税、但しそれは、年額 300 ポンドを超えない一定の最低額以上のあらゆる収入にたいして行われること。
- (5) 鉄道の国有化、有償もしくは無償で。
- (6) 国立銀行の設立、これによって、貨幣もしくは信用活動から利潤を得るあらゆる私的な諸制度を吸収させること。
- (7) 国債を急遽廃止すること。
- (8) 土地の国有化、これによって、協同主義的な諸原則の上に立つ国家管理の下で、農業および産業軍の組織⁽⁶⁾。

われわれは今日、この要求のうち、部分的に実現されたものもあり、社会主義運動のスローガンとしては、すでに陳腐なものであることを認める。しかし何故に、このような要求が、殊更に、この時期に、SDF によって提起されたかを考えてみる必要がある。

イギリスにおける住宅問題の深刻さについては、すでに、フリードリッヒ・エンゲルスが、1844年、「イギリスにおける労働者階級の状態」のなかで、マンチェスターについて克明に描写し、その後、「住宅問題」によってこの問題の理論的解明を試みていることは周知のところであろう。この時期、ロンドンにおける深刻な住宅問題に照明をあて、賃金・労働時間をはじめとする労働条件とならんで、労働者生活に決定的な影響をあたえることを訴えたのは、1883年、マクミラン社から発行されたオクタヴィア・ヒルの論文集「ロンドン貧民の住宅」(Octavia Hill, Homes of the London Poor, London, 1883)であった。ここで参照されるのは、1883年版であるが、初版はすでに1875年に出しており、1866年から1875年までの10年間、彼女が論文として発表したものを収録している。すなわち、初版および第2版への序文につづいて、

I. ロンドンの小屋 (Cottage Property in London) (Fortnightly Review, November, 1886)

II. ロンドン・コートの4年間の管理 (Four Years' Management of a London Court) (Macmillan's Magazine, July, 1869)

III. ロンドンにおける家主と借家人 (Landlords and Tenants in London) (Macmillan's Magazine, October, 1871)

IV. 慈善団体内部での有志者の仕事 (The Work of Volunteers in the Organization of Charity) (Macmillan's Magazine, October, 1872)

V. 有志者と救貧法役職者との協力 (Cooperation of Volunteers and Poor Law Officials) (Report to Local Government Board, January, 1874)

VI. 何故、労働者住宅法は必要か (Why the Artisans' Dwellings Bill was wanted) (Macmillan's

注(6) Ibid., pp. 5-6.

Magazine, June, 1874)

VII. 人民のための場所 (Space for the People) (Macmillan's Magazine, August, 1875)

Octavia Hill (1838~1912) は、1865年以後、都市における住宅問題に関心をもち、ロンドンのいわゆるスラム街の整理と再建とする住宅改革運動に先駆的な役割を果し、その後の社会福祉およびスラム改善運動の概念に深い影響をあたえたといわれる。⁽⁷⁾

この書物の重要性は、その第2版序文にのべられているように、労働者住宅法の不可欠であることを訴えることによって、世論を喚起し労働者住宅政策を社会政策として把握した点にある。

1870年代から80年代にかけてのイギリスの大都市における住宅問題は、大体つぎの3つの面から考察される。まず第1に、地主の権利強化のため、労働者住宅の立地条件の悪化と非衛生的環境、住宅供給の絶対量の不足と質的な劣悪さ、そして第3に、地代の昂騰とその結果としての家賃の上昇を利用して、利潤獲得にしか関心を示さない住宅資本である。イギリスへの最後のコレラ襲来の年として記憶される1866年、やや理想主義的な熱情に燃えた Octavia Hill は、ジョン・ラスキンとともに、ロンドンの貧民窟の浄化と清潔な労働者住宅の建設を意図した。この時期に、衛生および住宅の規制の面で、最初の重要な立法的な措置がとられたのであって、たとえば1870年代に院外救助の終局的な廃止となって結実し、都市貧民救助の歴史の上に画期的な一頁をもたらした首都貧民のための共同基金制度が確立され、これと結びついて、慈善組織協会 (Charity Organization Society …… 以下 COS と略称) を中心に、不定期就業者にたいする組織的な救助がなされた時期でもある。⁽⁸⁾ COS の中心的人物であったサウスウッド・スミス (Southwood Smith) を祖父として育った彼女は、やがて、Beatrice Webb と同じく救貧法にかんする王立委員会の一員となり、国民保険制度の制定に参加するのであるが、彼女が、John Ruskin の協力をえて行おうとした労働者住宅の建設事業は、キリスト教的なヒューマニズムに導かれたものであるとはいえ、決して恩恵的なものではなかった。⁽⁹⁾ あくまでも労働者の自覚と独立の精神に根ざしたものとして展開したところに大きな意味があり、社会政策としての住宅政策への途を開くものであった。

「私は、ラスキン氏の前に、その計画を示しましたところ、彼は温くこれをうけいれてくれました。彼は直ちに、これに必要なすべての金を出してくれ、さらに、あらゆる危険を、自分自身でひきうけるといつてくれたのです。しかし彼は、つぎのような意図を明らかにしました。つまり、これについては、金銭的に採算がとれる (it could be made to pay) ようにできれば、一層有効だろうということ、そして、労働者は、自分自身の家について、家賃を支払うことができるようにすべきだということです。住宅の建設に支出された金額は、投下された資本について、

注(7) Kellow Chesney, *The Victorian Underworld* (Pelican Book), 1872, p. 145.

(8) Gareth Stedman Jones, *Outcast London, A Study in the Relationship between Classes in Victorian Society*, Oxford, 1971, p. 15.

(9) Maurice Bruce, *The Coming of the Welfare State*, London, 1974, p. 140.

適正な利率で償還されるべきだというわけです⁽¹⁰⁾。

ここには、近代資本主義的合理主義の精神とともに、社会事業の理念としての恩恵ではなく、社会政策としての権利の思想をみることができないであろうか。結局彼女は、750ポンドを費して、3軒の家を購入し、さらに78ポンドを修理に支出し、かなりの成功をおさめることができた。すなわち、この計画が行われた全期間、悪質な負債 (bad debts) は、2ポンド11シリング3ペンスの少額にとどまったのであって、その成功の秘訣は家賃を徴収する場合の「極端な規則正しさと精励」⁽¹¹⁾ (extreme punctuality and diligence in collecting rents) であったといわれる。

ロンドン貧民街における労働者住宅の特徴は、小住宅を借りている下層階級の人々 (the lower class of people) が、貧民にその一室を賃貸しすることにあつた。そしてこれらの下層階級を支配する者は家主 (landlord) で、彼らはしばしば道徳的に頹廢し、こうした状況がしばしば犯罪の巣窟を発生させ、特殊な関係を家主又は女家主 (landlords and landladies) と結ぶ借家人は、比較的安い家賃で借りられる反面、正常な生活を営む者は、しばしば不当につり上げられた家賃を支払うことを余儀なくされたといわれる⁽¹²⁾。しかし何と云っても、住宅条件の劣悪さを規定するものは、供給量の絶対的不足と狭隘性であることはいうまでもない。Octavia Hill は、たとえいかに広くとも、一家族が一部屋に住む形式をやめさせ、少なくとも2部屋に居住することを前提として、その事業を開始した。

「訊ねてくる借家人にたいして、わたくしは、全く不完全な設備と思われるものは貸さないことにした。借家人たちは、多くの場合、一部屋にたいして4シリング払っていたのにたいし、われわれは、4シリング6ペンスで2部屋を貸すことができた。最初、彼らは、追加的な金額が、いかに少ないものであるとはいへ、2部屋分として、より多くの金を払うことを、不必要な支出と考えていた。しかしそのうちに、2部屋をもつことを愉快に感ずるようになり、喜んで支払うようになった⁽¹³⁾」。

彼女は、その金銭上の成功が、2つの理由、第1に、中間業者が存在しないこと、第2に、家賃の支払いについて非常に厳格にしたことであつたとのべているが、後者こそ、やがて深刻な不況と慢性的な大量失業の発生によって、大きな社会問題をひきおこした。すなわち、家賃支払いの停滞により、小資本で経営される貸家業は破綻し、その修理や改善が不可能のまま放置され、ついには強制的に立ち退きの要求とならざるをえない⁽¹⁴⁾。19世紀末イギリス労働運動の異常な熱狂と昂まりの背後には、この深刻な住宅問題があつたことが、無視されてはならない。しかし住宅問題を含めて、

注(10) Octavia Hill, Homes of the London Poor, London, 1883, p. 18.

(11) Octavia Hill, *ibid.*, pp. 18~19.

(12) *Ibid.*, pp. 19~20.

(13) *Ibid.*, p. 22.

(14) *Ibid.*, p. 26.

不潔な衛生状態、低賃金、売淫、窃盗その他、労働貧民階級にまつわるさまざまな非行や悪徳を、簡潔な文章をもって暴露し告発することによって、当時の識者の良心に訴え、大きな波紋をつくりだしたのは、アンドルー・マーンズの小冊子、「見棄てられたロンドンの悲痛な叫び」⁽¹⁵⁾(The Bitter Cry of Outcast London, London, 1883)であったといわれる。

このパンフレットは、フリート街、ジェームズ・クラークという出版社 (James Claxke and Co., 13 and 14, Fleet Street) というところから、1ペニーの価格で売り出されたわずか20ページのものであり、その末尾の acknowledgement には、「このパンフレットの販売からえられるいかなる利益も、London Congregational Union の攻撃的な事業 (the aggressive work) に捧げられるであろう」⁽¹⁶⁾と付記されているところからして、この著者が、聖職者であることは明らかである。このパンフレットの内容の紹介に入るに先立ち、その背景について考察する必要がある。

1880年代までに、ロンドンにおける極端な過密状況は、まさに危機的な段階に達していたが、それはひとつは、1860年代までのロンドンを中心とする鉄道網の整備と、大都市ロンドンにおける第3次産業の発展が人口の集中をもたらし、クロス法 (Cross Act) およびトレンズ法 (Torrens Act)⁽¹⁷⁾によって、1872年から1885年にかけて、少なくとも75,000人の住民が、中心部から排除されたとはいえ、過密状態は解消すべくもなかった。こうした過密状態が、労働者住宅の払底を深刻なものとし、家賃を昂騰させ、その賃金収入における比率をたかめることによって、労働者の家計を圧迫したことはいうまでもない。労働者の住宅状況がどれほどひどかったか、極端な場合は、14人が一部屋に寝ることさえ行われ、6人から9人は珍しい現象ではなかったといわれる。⁽¹⁸⁾こうした悲惨な状態を改善しようとして、すでにキリスト教会の運動があるが、「見捨てられたロンドンの悲痛な叫び」の著者は、このキリスト教運動の批判からはじめる。

「今日のキリスト教会にもはやこれ以上希望のきざしをみないのと同じく、キリスト教会は、社会の貧しい見捨てられた階級にたいしてこれ以上の関心を示そうとはしない」⁽¹⁹⁾。

ロンドン市伝道協会 (London City Mission) の役割は高くこれを評価するけれども、それは貧困、悲惨、不潔および不道徳の一大暗黒地帯の淵にふれたにすぎないというのである。

「われわれは、教会を建て、われわれの宗教をもってみずから慰め、千年王国が来ることを

注(15) 'The Bitter Cry of Outcast London' の著者については、従来、William C. Preston であるといわれている。筆者は、この書物を、Bentley B. Gilbert の著作、「大英国における国民保険の進展」(The Evolution of National Insurance in Great Britain, London, 1966, p. 28) で知り、大英図書館 (British Library) で借り出し、ここでの引用は、もっぱらこれによる (記号 8275 bbb23)。ところが、Gareth Stedman Jones は、その力作、「見捨てられたロンドン——ヴィクトリア社会における諸階級の関係にかんする研究」(Outcast London, A Study in the Relationship between Classes in Victorian Society, Oxford, 1971) のなかで、この著者を Andrew Mearns としている。ここでは Mearns とする。

(16) Mearns The Bitter Cry of Outcast London, p. 20.

(17) Gareth Stedman Jones, Outcast London, p. 215.

(18) Ibid., p. 219.

(19) Preston, Ibid., p. 1.

夢みているけれども、貧しい人々はいよいよ貧しくなり、おちぶれた人々はますますおちぶれ、不道徳な人々はより一層腐敗する。共同社会の最下層の人々を、われわれの教会や礼拝堂から分離し、あらゆる快適さと文明から隔てるところの深淵が、⁽²⁰⁾ 拡がりつつある」。

さらに著者は、「われわれキリスト教会がいろいろの貧民救済事業をしているのではないか。たとえば、伝道事業をはじめ、少年鑑別所や避難所あるいは禁酒協会運動 (Temperance Societies)、劇場サービスなどをあげて反論することはできる。しかし実際には、キリスト教にもとづく救世軍の運動は、これらの運動を加えてみたところで、為される必要のあるところのもの100分の1、キリスト教会によってなされることの100分の1をなしているにすぎない」と断言している。そして以下に展開するロンドン貧民の窮状について、それは特殊な例を選んだのではなく、また誇張でもないことを強調しつつ、「教会への出席者のいちじるしい減少」、「貧民が住んでいる状態」、「不道徳性」、「貧困」、「心をひき裂くほどのみじめさ」(heart-breaking misery)、「どのような提案がなされるべきか」などについて論じられている。しかしとりわけ住宅のみじめな状況と、これと結びつく売春やさまざまな犯罪についての描写は印象的である。

「これらの老朽した悪臭の漂う木賃宿 (these rotten and reeking tenements houses) の各部屋は、1家族、しばしば2家族をさえいれる。衛生監督官の報告によれば、ひとつの穴倉 (cellar) のなかに父母と3人の子供とそして4匹の豚が！ 他の部屋には、天然痘を病んだ男がおり、彼の妻は、8回目の監獄入り (confinement) から丁度帰ったばかりであり、子供たちは、半ば裸で、ほこりにまみれて歩きまわっている。他の部屋には、29歳以下の兄弟、姉妹が居り、ともに住み、食いそして眠る。ここには、深夜まで、不道徳な目的のためにその部屋を貸すために、夕方になると早くもその子供たちを街頭に追い出す母親がいる。だが、このあわれな子供たちは、どこか他にかくれ場所がえられない場合には、ひそかにはい上⁽²¹⁾ってくる」。

このようにして、おどろくべき住宅条件の悪さは、疾病、売淫および窃盗などの温床となり、「これらの過密状態 (overcrowding) のもっとも悲しい結果のひとつは、正直な人々をも犯罪に結びつける結果をもたらすということである」⁽²²⁾。こうした非行や不道徳を促進する要因として、貧困、とりわけ長時間労働とこれと関連して、極端な低賃金状況があることは見逃しえない。著者は、つぎのような衝撃的なことをのべている。

「7歳になる少年は、窃盗によって、容易に週10シリング6ペンスをつくることができることで知られている。マッチ箱製造というようなもので、どれだけこの少年が儲けられるであろうか。一束 (a gross……a gross は12ダース……引用者註) で2.5ペンスが得られるにすぎない。

注(20) Ibid., p. 2.

(21) Ibid., p. 5.

(22) Ibid., p. 6.

というのはマッチ箱の製造人は、そのために必要な燃料や糊および糸までも自分で心配しなければならぬからである。若い泥棒と同じくらいの稼ぎをするためには、1週間に、56束のマッチ箱、すなわち、1,296箱のマッチ箱を製造しなければならぬ⁽²³⁾。

下請制の下での極端な低賃金が、少年を盗みに駆り立て、少女を売春に駆りたてる。「われわれは、ツウィードのズボンをつくっている婦人に、一日にどれくらいの収入を得ているのかと問うと、1シリングだという。しかしこれは実に1日17時間労働の結果としてであったことにおどろかざるをえないであろう。合同機械工組合に加入している熟練機械工は、おそらく8時間ないし9時間労働として当時、少なくとも週35~40シリングを得ていたであろうと推測されるとすれば、これはまさに半奴隷的な低賃金というほかはない。しかもわれわれがいまここで物語っているのは、19世紀初期の産業革命期、「みじめな30年代、飢餓の40年代」(miserable thirties, hungry forties)まさに、エンゲルスが、「イギリス労働者階級の状態」において、マンチェスターの労働者の悲惨な状態を暴露した時代ではなく、「ヴィクトリア黄金時代」として知られたイギリス経済社会の絶頂期、すでにイギリス資本主義は、頹廢のきざしをみせはじめたとはいえ、世紀末の繁榮に、人々は陶醉していた時代である。あるいはこのような時代なればこそ、救いがたい貧困が下層社会を蔽い、道徳的頹廢が貧民の間に靡漫したといえるのかもしれない。

われわれにとって衝撃的なことは、これらの貧民の生活状態の描写が、テムズ河畔のイースト・エンド、後にドック・ストライキによって、その存在が全世界に知られるに至った貧民街ではなく、むしろ中心の繁華街ともいべきユーストン・ロード、レスター・スクウェア、オックスフォード・ストリート、リージェント・ストリートの周辺を中心にのべられていることである。一步、裏通りに入れば、おそるべき貧困と道徳的頹廢が、人々を戦慄させたのであった。その叙述は、まことに具体的であり、また説得的である。果せるかな、このパンフレットは、当時の支配者のもとより、ロンドン市民に深刻な衝動をあたえ、折からたかまりつつあった失業労働者の運動を中心とする大示威運動は、自由党政府にたいし、伝統的な社会事業政策と社会政策の新しい方向転換をせまることとなったのである。もちろん、この1884年頃から一般にたかまった社会問題認識と労働者階級の覚醒が、直ちに国民保険制度成立につながるものではなく、8時間労働制や最低賃金制への理論的・実践的認識が、労働運動のなかに、「市民的最低限」の思想として形づくられるに至って、はじめて、社会政策の方向転換が始まったのである。この過程を、労働市場と労働運動との関連において追求してみよう。

注(23) Ibid., p. 9.

(2)

19世紀末に至るまでのイギリス産業史の上で、1880年代にはロンドンが、ますますその重要性を失いつつあった。その理由のひとつは、テムズ河畔に発展した造船業が、船舶の大型化と鉄鋼材をはじめとする資材入手の都合上、その中心をイングランド北部、あるいはスコットランドなどに移転したことによっている。すなわち、1865年に、27,000人といわれた造船業労働者は、1871年には9,000人に激減したといわれている。⁽²⁴⁾造船業をはじめ機械金属産業を中心とする重工業のロンドンにおける衰退は、その地理的条件のほか、高い地代と賃金そして燃料費、とくに造船業の場合には、何よりも鉄鋼業の中心地から遠距離であることもあり、19世紀末には、ロンドンには、みるべき重工業は存在しないという状況となった。ひとり重工業のみならず、絹、ジュートおよび皮革産業などの軽工業もまた衰微し、製靴業も、靴工組合の圧力によって、家内労働の利用が不可能とされたため、大規模な製靴会社は、ロンドンを去って、ノーザンプトンやレスターなどの地方都市に移転し、ロンドンは製造業全体が衰微し、機械・金属産業の存在は、わずかに小規模企業に限られることとなった。

しかし労働市場との関連においてみるならば、ロンドンの産業の特徴は、小規模経営の軽工業という点だけでなく、雇用構造の特殊性、とりわけ季節的变化がその重要な要因をなしていたといわれる。1890年代におけるチャールス・プースの研究は、ロンドンを代表する産業が、製本 (book-binding)、製紙 (paper-manufacturing)、印刷 (printing) および機械 (engineering) であるとしているが、雇主と従業員との比率は1:20、すなわち、一企業あたりの平均従業員は20名以内であった。⁽²⁰⁾わずかに北部大工業と比肩しうるものといえば、地方的もしくは全国的独占を誇っているビール製造、ガス産業、武器製造、鉄道機関車および軍用衣服製造ぐらいのもので、工場生産の圧倒的な部分は、化学薬品、石鹼、染色、機械製造、菓子製造、ゴム、車輛、封筒および印刷などの手工業を主力とする零細企業であった。⁽²⁶⁾機械生産に適する産業は次第にロンドン中心部を去って郊外に移転し、従ってロンドンには、19世紀末には、次第に「小親方」(small master)の都市になる傾向を示した。このような傾向はすでに、19世紀半ば頃からみられた現象であった。⁽²⁷⁾

何故、このような現象が顕著にみられたのであろうか。考えられることはロンドンが一大消費都市であり、奢侈的な衣服、装飾品および生活便益品の膨大な需要があるにもかかわらず、これらの

注(24) Sidney Pollard, 'The Decline of Shipbuilding on the Thames,' *Economic History Review*, 2nd series, Vol. 3 (1950-1), p. 88. (Gareth Stedman Jones, *Outcast London*, Oxford, 1971, pp. 23-24).

(25) London 1891: Size of firms—showing number of employed to each employer in certain trades Stedman, Appendix, p. 375. Table 10 を参照。

(26) Charles Booth, *Life and Labour of the People of London*, 1902, 2nd series, Vol. 5, p. 104.

(27) Henry Mayhew, *London Labour and the London Poor*, 1861, Vol. 3, p. 229.

産業の規模は小さく、従って景気変動のみならず、季節的条件に左右され易い性質をもっていたからである。これらの産業に従事する労働者の多くは、年間を通じて仕事を保障されることは稀であり、従って、労働者のうち志のある者は、しばしば小親方として自立しようとしたし、たとえば、洋服仕立職人がわずかに1ポンドの資本で自立することができたといわれ、⁽²⁸⁾かなりの資本を要するといわれた家具製造人(cabinet-maker)でさえ、3~4ポンドの資本で充分であった。⁽²⁹⁾このようにして、楽器、玩具、時計、ブラシ、医療機械製造、鞍製造、製パン、菓子、車輛製造などの諸職業は、通常小親方によって経営されていたが、しかし、生産の単位が小さく、はげしい競争によって支配される世界であると同時に、その最終完成品は、季節的に変動する需要に従わざるをえないという性質をもっていた。みずから熟練親方であるこれらの小経営者(=小親方)は、季節的に変動する需要と景気変動との関連のなかで、その経営に苦悩するが、たとえば、仕事が暇なときでも労働者を解雇せず、一日のうちきわめて短い時間だけ雇用するという政策をとる貴金属製品および宝石関係の製造業者は、その職業上の秘密が漏洩することをおそれたのであった。

だが、労働者を解雇することなしに、その経営を維持しえない職業、たとえば Mayhew によれば、洋服仕立、製靴、箱製造、婦人帽子製造、婦人服仕立、造花、鞍および馬具製造、馬車製造などの多くの職業は、3月と10月、イースターとクリスマスの時期前後にかけて繁忙を来すが、やがてこの時期を過ぎると需要が減退し、とくに5月から7月までの間に、多くの労働者が解雇される。⁽³⁰⁾以上のように主として、奢侈品、便益品を主とする職業は、イースターおよびクリスマスをピークとして例年、循環をくり返し、富裕階級の関心が海浜に向う5~7月頃は、需要が最低に落ちるわけであり、こうした季節的変動が、景気後退と結びつくとき、一時的とはいえ深刻な不況となる。しかし、同じく季節的条件の影響をうけるとしても、需要の側面ではなく、原料の供給が、季節によっては阻止されるため、生産過程が障害をうける場合がありうる。まず、1860年から90年に至る30年間、ロンドンにおいて成人男子労働力が90%以下に下がったことのない建築業の場合には、冬期は日照時間が少ないことと霜および霧などの気象条件の悪さのため、建築費が割高となるため、大体において冬期には沈滞し、ペンキ、煉瓦積みおよび大工などの仕事は減少し、低雇用状況となる。⁽³¹⁾大企業の場合には、年間を通じて雇用の安定を維持しえたが、一般的には、労働者は多く解雇され、その結果、職種を変えなければならない。

仕事のない夏には、ピアノ職人は箱製造人に、鋳型製作工は大工に、時計製造工はガス計器製作人に、また科学機械器具職人は電気器具職人というように、半熟練もしくは不熟練労働者の場合には、各職種間に融通性がありえたといわれる。⁽³²⁾このような季節的条件によって、その雇用状態がい

注(28) Beatrice Potter, 'The Tailoring Trade', in Booth, op. cit., 1st series, Vol. 4, p. 60.

(29) Henry Mayhew, *ibid.*, Vol. 3, p. 229.

(30) Mayhew, *ibid.*, Vol. 2, p. 299.

(31) Mayhew, *ibid.*, Vol. 2, p. 298. 1892.

(32) Booth, op. cit., 2nd series, Vol. 5, p. 260.

ちじるしく変動した職業としては、煉瓦積み工、塗装工をはじめ、その他の建築業職種、印刷、製本業、河岸労働、衣服および製靴業、家具、造船業、皮革、帽子、ブラン製造業などを含み、ロンドンのほとんどの職業を網羅していたといわれ、1880年代、季節的な失業 (seasonable unemployment) の比率は明らかではないが、Charles Booth の計算によれば、閑散な週 (slack week) に、煉瓦積み工やガス労働者の場合 30~35%、刷毛製造工やゴム製造工 (indian rubber) の場合には 50~60% を占め、製木工、鞍製造工、石炭運搬人、シャツ製造工のように、もっとも高い場合には 80~90% を占めたといわれる。⁽³³⁾ 貴金属ないし装身具製造業のように、年間を通じて一定の需要が見込まれる職業の場合には、継続的な雇用をつづけることは比較的容易であったが、建築、家具、衣服、履物および食品業のように、需要が一定せず、しかも不熟練労働者を雇用することが可能な職業では、雇主は、継続的な雇用を望まず、しばしば商品需要がその最低を記録する7月頃には解雇を行うことが一般的であり、このため、多額の資本を必要としない職業では、労働者は小親方として自立することによって、不安定雇用から自分を防衛したといわれる。しかしそれだけではない。労働市場を不安定にしたいまひとつの重要な要因として、気象条件がきわめて深刻な影響を及ぼしたことである。濃霧、霜そしてテムズ河の凍結というロンドン特有の気象条件が、労働市場に及ぼした影響を考察したのは Mayhew ⁽³⁴⁾ であった。

すでに1860~61年の冬、零下17度に下がり、しかも厳酷な冬は、たまたま穀物の不作と結びつき、港が結氷によって重大な障害をうけたため、原料の輸入が杜絶し、生産が停滞した結果、労働者は街頭に放り出されることとなった。貧民は異常に増加し、East End ではしばしば、パンを要求する民衆の暴動がおこり、数年後のきびしい冬、しかも凶作、周期的な沈滞およびロンドン造船業の崩壊という事態のなかで、1866~7年イースト・エンドにおいて自然発生的に暴動がおこった。これらの気象条件の悪化は、平常の状態では、もっとも繁忙期を迎えるはずのテムズ河岸の石炭運搬人、はしけ人夫 (lighter-man) あるいは特殊な専門的労働者でないドック労働者にとって、もっ

注(33) Stedman, *ibid.*, p. 41.

(34) これについて、労働にかんする王立委員会の報告書はつぎのようにのべている。

「一般にこれらの諸職業 (ここでは、繊維、衣服、化学、建築およびその他の雑多な諸職業、委員会の分類で GROUP "C" に該当するもの……引用者註) は、直接的には、季節によって影響をうけないけれども、例外としては、建築およびその関連職業、そしてさらに陶業 (the potters' trades) がある。だが、これらの多くは、その性格上、季節的 (seasonal) である。そして若干のものは、それ自体 (in their turn) 不規則であるところの他の職業の変動 (fluctuation) に左右される。製パン工および菓子製造工の雇用は、通常規則的であるが、しかしロンドンにおいては、この職業は8月および9月には暇になる。……すでにのべたように、建築業は、ほとんどつねに季節と天候に左右される。それゆえ、建築工の間に、雇用の不規則について、不満が多く出される。

家具製造業 (cabinet-making trades) は、ある程度、季節的で、とくにある地方ではそうである。このようにして、ロンドン地区では、『年の最初の3ヵ月は、大体において非常に静かであるが、夏には忙しくなり、8月および9月には暇になる。そしてそれからクリスマスまでは良い』。フレンチ・ポリシア・ロンドン連合組合 (London Alliance Society of French Polishers) は、『西部地区の仕事は、季節および清掃に関連して、議会の開催クラブや大住宅にも、大いに左右される』とのべている (Royal Commission on Labour, Answers to the Schedule of Questions issued by the Royal Commission on Labour, GROUP "C", Textile, Clothing, Chemical, Building, and Miscellaneous Trades, June 1892, xi.)

とも深刻な冬となり、彼らを暴動的な雰囲気に駆りたてるものであった。尤も、1880年代になると、帆船に替って、蒸気船が海上運搬の主役として登場したため、季節的な困窮は以後、それほど深刻なものとはならなかった。すなわち帆船の時代には、東風が強く吹いた場合、船は港に入ることができず、これが、酷しい冬そしてさらに穀物不作や経済的沈滞と結びつくことによって、事態は、もっとも深刻となった。ともあれ、1890年代半ばまで、1879年、1880年、1886年、1887年、1891年そして1895年、これらの数年は、気象条件の悪化と凶作、それにさらに不況が加わることによって、労働者の困窮は深まり、失職した夫に代って、妻女や娘たちの大群を労働市場に放出することとなり、労働市場に強烈な刺激をあたえると同時に、労働者階級の運動も、従来とは異なって新しい色彩を帯びることとなる。

以上のように、1880年代における救いがたい貧困と、1884年に任命された「労働者階級の住宅にかんする王立委員会」(Royal Commission on the Housing of the Working Classes)の調査によって明らかにされたロンドンにおける労働者住宅の劣悪さ、まさに「見棄てられたロンドンの悲痛な叫び」などが結びつくことによって、また他方、SDFをはじめとする社会主義運動の労働者階級への訴えのはげしさによって、1886年、一大示威運動が展開され、当時の社会に深刻な衝動をあたえた。その意義は、一体どこにあったろうか。

1883年11月、SDF(当時はまだ Democratic Federation と称していた)は、執行委員会の名において、⁽³⁵⁾国家扶助による有害な移民政策に反対して、「失業労働者の国家による組織」という宣言文を発表し、失業政策を批判している。これは、当時、労働組合運動によって、ともすれば軽視されてきた失業問題に、正面から取り組んだ文書として、注目に値する。

「民主連盟執行委員会は、この国の全体にわたって、ますます増加しつつある失職した人々の雇用のための明確な提案をするために、明らかにつぎのことを承認する。すなわち、このような手段は、もし採用されたとしても、現在、失業している人々を助ける以外にはほとんど何もなしえないということである。将来、このような不況の時期に終止符をうつためには、労働者がみずから生産および分配の機関を掌握し、都市においても田園においても、鉱山、工場および農場においても、社会全体の利益のためにみずからの労働を組織しなければならない。

現下の困窮にかんしては、以下のことが提案される：――

1. 政府関係従業員 (Government servant) は、何人も、現行の賃金の下で1日8時間より長い時間、雇用されることがないようにすること。このことだけをもってしても、郵便局もしくは他の国家施設の通常の労働時間が、1日、10時間から12時間あるいはそれ以上であるという事実を徴して、現在の多くの失業者に仕事の余地をあたえるものとなる。
2. すべての未耕の王領地もしくは他の土地、あるいは熟練した農業研究者 (agriculturalists)

注(35) State Organization of Unemployed Labour, as an Alternative to the Harmful Schedule of State-aided Emigration.

の意見によって、耕作によって充分採算がとれるところの、現在は牧草地となっている土地は、直ちに進歩した機械によって、農業になれているか、あるいは農業に従事することを選ぶ失業者によって耕作されるようにすること。そして、これらの労働者の賃金は、評価委員会 (board of assessors) の判断によって、彼らおよび彼らの家族を健康に且つ安楽に養うのに充分な賃金率で支払われること、また普通の食事の場合に必要な食物は、原価で供給され、住居は、その場所で供与されること。このような農耕作業から得られた利潤は、どのようなものであれ、つねに、これに従事した人々の間に、公平に分配されること。

3. 産業上の中心地の周辺で行われる重要な公共事業——労働者住宅、河岸の整備 (embankment of rivers)、運河、水路 (aqueducts) の建設——は、遅滞することなく直ちにはじめられなければならない。そして生活費に比例して、農業労働者に支払われるのと同じ賃金率が、ここに雇われる労働者にも支払われること、あるいはその給食は、上のような卸売りの原則に基づいて行われること。

またもし、完了した仕事の評価について、この仕事に要したと思われる以上に、利潤が出る事が明らかになった場合には、過去5年間を平均して、同種の仕事にたいする賃金率で、これらの利潤は、労働者の間に、公平に分配されること。

4. それが可能な場所では、重労働のできない婦人もしくは男子にたいして、同様な原則にもとづく軽い救済事業がはじめられること、あるいはこれらの労働者は、衣服もしくは他の仕事に雇用され、彼らは、その生産物を、国家を通じてこの国で働いている人々の生産物と交換できるようにすること。

5. 最初の手続き (the initial proceedings) および賃金支払いの費用は、ひとしい割合もしくは決定されうるような比率で、租税負担者および国家によってまかなわれなければならない。租税負担者にとって利益になることは、健全な身体を持つ者が、無益な救貧院の仕事に従わされることではなく、有利な報償の期待できる職業に従事することであろう。また国家にとって利益なことは、永久的な貧困 (permanent pauperism) が、現下の不況によってもたらされないことであろう。それゆえ自治体と国家は、失業労働者を組織し、それによってその後の費用を節約しなければならない。

国家が、郵便局、電信所、軍需工場 (Arsenal)、造船所および多くの工場を、組織的に見事に運営するとき、組織もしくは管理にかんして、困難な問題は何もおこらないであろう⁽³⁶⁾。

この文書が、誰の筆によるものであるかは明らかではないが、ここには、少なくともつぎのような重要な問題が秘められていた。すなわち、この宣言は、まず、失業問題と住宅問題そして貧困を、

注(36) これはとくに、当時、Wakefield等によって唱えられていた植民論であったと思われる (E. T. Wakefield, *State-Aided Emigration made Self-Supporting*, London, 1883.)

切り離すことのできない問題としてとりあつかっていることであろう。しかもこの3つの問題を相互に媒介する環として、土地問題の重要性を提起していることである。ヘンリー・ジョージの「進歩と貧困」があたえた深甚な影響は、地代の法外な高さのために、家賃が昂騰し、熟練労働者さえ、下層貧民への転落を示唆するものであったし、1884年から87年にかけて長びく不況は、金属、機械、造船、化学、繊維および印刷業をもっともひどい状態におとし入れた⁽³⁷⁾。かくして1880年代の危機の特徴は、つぎの4つの要因にわけることができる。(1)周期的不況、(2)伝統的な中核産業の衰退、(3)住宅条件の悪化、(4)社会主義運動の出現である。このような危機のたかまりは、ロンドンに住む労働者の大部分が、人間としてのミニマムの生活を保障されていない状況認識からして、いつ、大衆的な示威運動あるいは暴動が勃発しかねない状況となった。

1885~6年冬の寒さは30年以來の最低を記録し、屋外の仕事はすべて困難となり、ドックや建築業は、操業を停止したため、多くの労働者は仕事を失い、困窮した労働者の群集によって、イースト・エンドは不穏な状況に包まれるに至った。SDFの指導者H. M. Hyndmanは、この大衆的示威運動とこれにつづく暴動の発端について、それは明らかに支配階級によって仕組まれたものであることを指摘している。彼は、この事件の発端を、砂糖精練所の倒産のために、多数の労働者が失業し、その結果、「公正取引連盟」(The Fair Trade League)と呼ばれる組織が結成されたが、この運動は、SDFを中心とする社会主義による失業の救済に対抗しようとする資本家階級によって補助された運動であり、これとSDFの運動の衝突が、やがて大事件に発展したとしている。この歴史的な事件の様相については、多くの叙述をみる⁽³⁸⁾ことができる⁽³⁹⁾。

簡単な考察を加えるならば、1886年2月8日、公正取引連盟によって、失業者の集会在、トラファルガー広場においてよびかけられたが、それは、失業の解決策として公共事業と保護関税を要求していた。SDFは、保守党が失業者を利用して、反社会主義的な運動を展開するものであるとしてこれに介入し、その成功を妨げようとした。当然ながら、2つの組織的運動の間に衝突がおこったが、SDFの指導者は混乱をさけるため、群集をトラファルガー広場からハイド・パークに導き、ここで解散させようとしたが、しかしここで事件がおこった。Pall Mallで、Carlton Clubの前を通りかかったとき、クラブ員が挑発的な言動をしたため、投石が行われ、やがて示威運動は暴徒にかわり、St. James Streetにおいては、クラブの窓ガラスは悉く破壊され、ピカディリー街では掠奪が行われた。SDFは完全に指導権を失い、群集は、ハイド・パークについても解散せず、集

注(37) Second Report of the Royal Commission into the Depression of Trade and Industry, pp. 1886, XXI, Appendix B, pp. 390~7.

(38) H. M. Hyndman, The Record of an Adventurous Life, London, 1911, p. 400 ff.

(39) この示威運動については、H. M. Hyndmanのほか、F. Engels, Correspondence with the Lafargues, 1959, Vol. I, pp. 333~7. Tom Mann's Memoirs, 1923, pp. 59~60. E. P. Thompson, William Morris, Romantic to Revolutionary, 1955, pp. 480~4. Bentley B. Gilbert, The Evolution of National Insurance in Great Britain, the Origin of the Welfare State, 1966, pp. 33~8を参照。

团的に暴行を働き、ウェスト・エンドは無警察状態となった。

この暴動的な運動の意義は、未曾有の慢性的失業によって、その最低生活を維持することさえ困難となった失業者の不満の鬱積が暴発したものとされているが、その支配階級への深刻な影響としては、1) チャーティスト運動の時期のそれと異なり、その攻撃が、資本主義制度そのものに向けられていたことに衝撃を感じたこと⁽⁴⁰⁾、つぎに、2) 従来失業対策の根幹ともいべき救貧法が、構造的な失業の前にまったく無意味な存在と化したこと、その結果として、3) 従来伝統的な社会政策への反省と、最低生活を保障する新しい形での社会改良策が考えられねばならなかったこと、大体、以上のような認識を当時の自由党政府に迫ることとなった。その結果として、資本主義体制自体への攻撃を緩和するために、ジョセフ・チェンバレンによって社会政策の必要が力説され、やがて、総合的な社会保険制度の創設の計画が、ロイド・ジョージを中心とする自由党執行部によって立案されるに至るのである。しかし、独占段階に達し成熟した資本主義の矛盾に対処するために、社会事業はまったく無効であり、最低生活の保障を前提とする社会政策こそ、必要不可欠であることを支配階級に認識させるに役立った最大の契機はドック・ストライキであり、この事件以後、シーボーム・ラウントリーやチャールス・ブースをはじめとする最低生活の研究が、識者の間にたかまっていくのである。

われわれはすでに、1880年代のイギリス経済社会の危機の原因を、19世紀末の長びく不況とその結果としての失業の深刻化、そして労働者階級の最低生活を保障すべき救貧法の破綻のなかに見出した。とはいっても、この場合、この時代における失業は、具体的にどのような形態をとったのであろうか。一般に失業者とは、就業労働者にたいして相対的に過剰な人口であるが、そのうち何らかの事に従事しながらも、その就業が景気変動によって大きく左右され、景気循環を通じ好況と不況のサイクルのなかで就業と失業をくり返す人々、そして失業中は、しばしば不完全就業者、あるいは半失業者の形をとる。われわれはこれを潜在的失業者と呼ぶことができよう。ところがこれに反して、農閑期を利用する農村からの出稼ぎ労働者の如き、あるいは、夏期にはドック労働者として、雇われ、冬の季節になると、ガス工として働くというように、年間を通じて、その仕事は一定せず、その職種を変える労働者は、これを流動的過剰人口のなか数えられる。しかしこの階層の雇用は、季節的に変動しながらも、一年のうち、一定期間はその仕事を確保できるし、また場合によっては、年間を通じて雇用される機会を見出すこともありうる。これに反して、停滞的過剰人口といわれる失業者部分は、いわば、労働市場への入口を閉ざされた人々、労働者階級の最下層部分であり、社会事業の対象としていわゆる被救恤的窮民と呼ばれるそのなかには、生活能力を失っ

注(40) 1830~40年代のチャーティズムを中心とする運動は、その目標が普通選挙法の獲得に代表されるように、政治的権利の擁護という面が強く、体制変革の問題は、少数の指導者の胸に宿っていたにすぎなかった。しかし1880年代の運動の特徴は、社会主義運動の影響もあり、攻撃が、個々の政治家や政党に向けられるよりは、最低生活維持の要求、そしてこれを実現するための体制の変革を志向していたことである。

た老人、廢疾者をはじめ、浮浪化した人々も含まれよう。⁽⁴¹⁾1889年、ドック・ストライキを行うことによって一世を衝動したロンドンのドック労働者というのは、以上のような潜在的および流動的過剰人口を中心として、イースト・エンドの貧民家族であり、1886年の失業者の示威運動とともに、社会政策の転換を方向づけた大事件というべきであろうか。

いわゆる「不定期労働者」(casual labour)の問題については、すでに考察した通りであるが、これらの労働者の大部分は不熟練労働者から成り、熟練労働者のように、労働組合によって労働市場を支配する力をまったくもっていない労働者である。そこでいま、1880年代における労働市場と労働運動との関連を理論的に整理するならば、1) 高賃金を誇る熟練労働者の上昇する実質賃金と他方、広範な失業状態の慢延、2) 賃金の購買力は増大しても、長びく不況による失業の脅威および国際競争の激化、3) 貧民救助の点で、有効とはなり得なくなった救貧法行政ということができよう。

以上の前提の下で、1880年代の労働運動を考察するならば、89年のドック・ストライキによって頂点に達する不熟練労働者の運動を、さきの理論的整理との関連でいえば、「好景気時代のストライキ」と規定することも、必ずしも不当ではない。しかしこれはしばしば、この運動の主体となった不定期就業労働者=不熟練労働者の役割を軽視し、失業政策の転換を政府に迫ることによって、独占資本主義下における社会政策としての失業保険および最低賃金制などのいわゆる civil minimum との関連を見失わせることとなる。

この争議は、まことに自然発生的におこったものであり、⁽⁴⁴⁾サウス・ウエスト・インディアンのド

注(41) この考察は、マルクス「資本論」第1巻の叙述による。Marxはおそらく、1850~60年代におけるロンドンおよびイングランドの失業状況の観察の下に、「資本制蓄積の一般法則」として、相対的過剰人口の理論を構想したものと思われるが、これは、1860年代のみならず、1880年代にも妥当しうる理論である。ただ、1880年代には潜在的・流動的あるいは停滞的な過剰人口それぞれが重層して、相互に区別しがたい状況において、きわめて広範な不熟練労働市場をつくっていたところが問題である。

(42) 1880年代の労働運動の昂揚と、この時期の好景気現象(=高賃金)とを結びつけて、労働組合運動と景気変動との関連を追求することは興味ある問題といえよう。だが注意すべきことは、1880年代の労働運動の昂揚は、団結の組織をもたぬ、あるいはそのきわめて不十分な不熟練労働者、いわゆる casual labour の運動であり、労働組合一般の利潤分配的な賃金要求とは、本質的に異なる賃金および仕事の最低保障にあったことである。このことを無視して、好況が新組合運動をもたらしたと結論するならば、それは、この時期のロンドンにおける労働市場にたいする認識を欠くこととなる。

(43) Ensor は、このストライキの意義について、つぎのように言っている。「同じ時期の多くの他のストライキと同様、これは、『繁栄期のストライキ』(prosperity strike)であった。すなわちそれは、不況によって低水準におし下げられようとする高水準の労働者の運動ではなく、膨脹し、行きすぎた繁栄を前に、それがつづくことにたいして、低水準の労働者が反抗したものである。しかも、このストライキは、教育をうけまたよく考える人々が、多くの労働者の生活状態が、いかに低いかを知りはじめた時におこった」とのべている(R. C. K. Ensor, England, 1870~1914, Oxford, 1936, p. 205)。この叙述が、客観的事実と符合するとしても、ロンドン・ドック・ストライキの歴史的意義を評価せず、他の多くのストライキと同じものとしているのは正しくない。

(44) 歴史的なロンドン・ドック・ストライキの研究としては、H. L. Smith and V. Nash, The Story of the Dockers' Strike, London, 1890, H. H. Champion, The Great Dock Strike, London, 1890. が著名であるが、そのほかこれになれたものとして、Tom Mann's Memoirs, London, 1923, W. Thorn, My Lifes' Battle, London 1925. Ben Tillet, A Brief History of the Dockers' Union, London 1910, p. 9. 最近のものとしては、E. J. Hobsbawm, 'General Labour Unions in Britain, 1889~1914', Economic History Review, 1949. ('Labouring Men 所収), H. A. Clegg, A. Fox and A. F. Thompson, A History of British Trade Unions since 1889, Oxford 1964, p. 59 ff.

ック労働者たちによる、ボーナス要求の提出に端を発したといわれるが、その背景には、イースト・エンドにおける絶望的な失業状態があった。これについて1時間6ペンスの最低賃金の保障、超過労働時間にたいする支払い、1日最低4時間の仕事の保障、下請制の廃止などの諸要求が、ベン・ティレット (Ben Tillet) をはじめとする指導者によって経営者に提出され、他のドックにも援助を要請し、これにたいして SDF の影響下にあり、沖仲士の組織化に従事していたトム・マン (Tom Mann) とジョン・バーンズ (John Burns) が呼応したが、不熟練労働者の運動に好意をもたなかったロンドン労働組合評議会の書記ジョージ・シプトン (George Shipton) は、その早急なことを理由に同調せず、ほとんど孤立無援のなかで闘われた。⁽⁴⁵⁾

好景気で、経営者が譲歩する余裕があったことや、オーストラリアからの3万ポンドに達する援助資金があったにせよ、従来、組織不可能と考えられていた不熟練労働者が、その要求のすべてを獲得し、その結果として、巨大なドック・波止場および河岸労働者一般組合 (Dock, Wharf and Riverside Labourers' Union) が結成され、不熟練労働者の運動を大きく前進させたことは、各界に大きな衝撃をあたえた。その社会的な影響を、つぎの3つにわけることができるであろう。何よりもまず、従来の伝統的な自由主義への反省、知識階級の社会改良政策への関心のたかまり、社会事業としての救貧法から新たな社会改良政策への転換、すなわち職業紹介制度の導入や失業保険法の制定への動き、そしてさらに国内問題としての社会政策およびアイルランド自治と国際的問題としての対ドイツ外交の緊迫し複雑した状況のなかで成熟し、腐朽化しつつある資本主義のために、強力な社会政策立法の展開が不可欠とされたのである。

(経済学部教授)

注(45) B. Webb, *Our Partnership*, London, 1948, p. 21. Paul Thompson, *Socialists, Liberals and Labour, The Struggle for London, 1885-1914*, London, 1967, p. 50.